

3-5 労働力状態（6区分）・男女別15歳以上人口

（基準日：平成27年10月1日）

区 分	労働力状態										
	総 数	労働力人口								非労働力人口	労働力状態「不詳」
		総 数	就 業 者				完全失業者				
			総 数	主に仕事	家事のほ か 仕 事	通学のかたわ ら仕事		休業者			
【総数】	255,654	148,565	141,546	117,549	18,755	2,460	2,782	7,019	96,869	10,220	
男	119,266	80,266	75,883	71,799	1,433	1,363	1,288	4,383	33,465	5,535	
女	136,388	68,299	65,663	45,750	17,322	1,097	1,494	2,636	63,404	4,685	

資料：総務省「平成27年国勢調査（就業状態等基本集計）」

※「就業者」とは、調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者。

※「主に仕事」とは、主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合。

※「家事のほか仕事」とは、主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合。

※「通学のかたわら仕事」とは、主に通学していて、そのかわり、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合。

※「休業者」とは、①勤めている人が病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合。②事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合。

※「完全失業者」とは、調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であってかつハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者。